

医学会発第 12 号
2020 年 5 月 26 日

日本医学会分科会
理事長・会長 殿

日本医学会長
門田 守人



再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令の施行
について（周知依頼）

平素より，本会の事業推進にご協力を賜りまして，誠にありがとうございます。

さて，令和 2 年 5 月 15 日付にて，厚生労働省医政局長より，再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令の施行について，別添の通り，周知依頼がありましたので，貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は下記の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000631307.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000631182.pdf>

なお，詳細は，厚生労働省医政局研究開発振興課再生医療等研究推進室再生医療研究係
[担当：穴井氏：電話：03-5253-1111（内 2587）] にお問い合わせ下さいますようお願い
申し上げます。

本件の担当
日本医学会事務局
高橋

TEL 03-3946-2121（内 4260）

Fax 03-3942-6517

mail:htakahas@po.med.or.jp